

# KNCE NEWS

経団連  
自然保護協議会  
だより

No. 76

2017 Summer & Autumn

創設25周年記念特集号



## CONTENTS

### Opening Article

#### 25周年に寄せて

～今後の自然保護協議会・基金への期待～

経団連自然保護協議会 特別顧問  
積水化学工業 相談役 大久保 尚武 ..... 1

### Special Features

〈特集1〉

経団連自然保護協議会2017年度会員総会

経団連自然保護協議会が  
経団連自然保護協議会・  
経団連自然保護基金創設  
25周年記念式典および  
企業とNGO等との  
交流会を開催 ..... 3

〈特集2〉

25周年記念特別基金  
助成事業の紹介 ..... 14

〈特集3〉

25周年記念特別対談 ..... 16

### Features

わが社の自然保護・  
生物多様性保全活動

- 日立グループ ..... 9
- 三井住友海上火災保険株式会社 ..... 10
- ご寄付をいただいた皆様(法人・個人) ..... 11

### KNCF News Selections

- 「国連生物多様性の10年日本委員会」第7回会合に出席 ..... 13
- 国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)推薦  
「生物多様性の本箱」を寄贈 ..... 13
- 2017年度 経団連「環境基礎講座」[生物多様性編]を開講 ..... 13
- 事務局日誌 ..... 13

◆表紙写真：東マレーシア・サラワク州（ボルネオ島）のサバル森林保護地区の植林地にて、ドローンの飛行高度 65m から自動撮影された 100 枚の写真を組み合わせて作成されたマッピング写真。道路を挟んで右下半分は植林後 12 年の森林、同左上は一部植林済みだが今後の植林予定地。ドローンによるマッピング作業を定期的に行う事で、詳細な映像データから、既植林樹木の生育状況、未植林箇所、地勢、自然災害、病害虫の発生、違法開墾などを容易に把握する事が出来ることで、より効率的な植林活動を計画実行する事が可能となる。

◆写真提供：特定非営利活動法人ボルネオ熱帯雨林再生プロジェクト  
1996 年より、サラワク州政府指定の森林保護地区にて、サラワク州森林局と近隣先住民族とともに環境植林を展開、2008 年に NPO を設立。2013 年度からは、先住民族の土地の有効利用のためのコミュニティフォレストリーや、近隣の小学生を招き植林を通じた環境教育などを行っている。(2016 年度・2017 年度経団連自然保護基金助成決定事業)  
当団体のウェブサイト: <http://www.geocities.jp/borneorainforest/>

## 25周年に寄せて

～今後の自然保護協議会・基金への期待～



経団連自然保護協議会 特別顧問  
積水化学工業 相談役

大久保 尚武

### はじめに

経団連自然保護協議会（以下、自然保護協議会）の前身である経団連自然保護基金運営協議会は92年に、リオ地球サミット(国連環境開発会議)が開催されたのを契機に設立されました。当時の平岩外四経団連会長や後藤康男安田火災社長らが、日米経済摩擦への対応も必要となる中、地球サミットに出席され、「自然との共生なくして、経済発展はありえない」との考えを確信された結果です。

02年に、私が自然保護協議会会長に就任するにあたり、この考え方に改めて強い感銘を覚え、以降、10年余にわたり、微力ながらその発展に努めて参りました。

### 会長当時の思い出

自然保護協議会は3つの柱を掲げ活動に取り組んできました。一つは国内外の自然保護プロジェクトへの資金的な支援です。二つ目は企業とNGOと

のパートナーシップの向上で、もう一つは企業に対する自然保護活動の啓発です。(東日本大震災以降は「自然保護を通じた地域創生」の柱を追加しています)。

会長に就任した当初に前田又兵衛副会長(当時)から強く言われたことを思い出します。毎年行われている海外自然保護プロジェクト視察ミッション(協議会が支援しているプロジェクトの現地視察)については、「会長は毎年必ず参加してください」と、念押しをされたことです。

現地視察の主たる目的は①現地の自然、歴史・文化に触れること、②現地で活動に取り組まれている人々と接し、現状を理解するとともに、彼らを励ますことです。私はほぼ毎年、9回にわたり参加し、得がたい体験ができたと思っています。

特に思い出に残っているのは、ケニア・マサイマラ保護区で見た雄大な自然。様々な動物たちが大自然の中、一定の生態系の中で生息しており、その均衡と多様性に感動したことです。またインドネシア・カリマンタン島では野生のオランウータンの生息地である熱帯雨林の隣で、石炭採掘による自然破壊が進んでいる現場を目の当たりにしました。この石炭は日本にも輸出され、我々の経済活動やインドネシアの経済を支えています。大変厳しい現場の状況を垣間見ました。

これらの視察を通じ、改めて我々が享受してきた自然を、次世代へつなげていくことが非常に大事だということを強く感じました。できるだけ多くの経営者の皆様にこのような体験をしていただけることを期待しております。自然保護協議会はそのような役割も引き続き担って参ります。

その他、思い出に残るのは、2010年に名古屋で開催された生物多様性条約締約国会議(COP10)です。当時の松本龍環境大臣の強力なリーダーシップと参加者の精力的な活動により、愛知目標、名古屋議定書が採択にこぎ着けることができました。その後は、政府、NGO、企業等が連携した



インドネシア・カリマンタン島の熱帯雨林で



ケニア・マータイさんとの懇談(前田副会長らと)

「生物多様性民間参画パートナーシップ」の発足につながりました。

### 今後の協議会・基金への期待

今年、自然保護協議会は設立25周年の節目を迎えました。記念特別基金助成事業として「SATO YAMA UMIプロジェクト」が選ばれましたが、生活の場としての身近な自然を保全していくという、きわめて日本的な思想をアジア各国に広めていくこと、そのための人材を育てていくという内容に大いに期待をしています。

また、先ごろ自然保護協議会によりまとめられたアンケート調査によりますと、

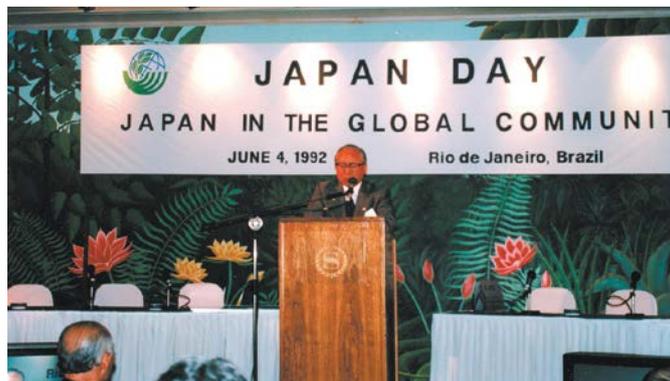
- ①多くの企業の取り組み状況は、全般的に高い水準にある。
- ②経営層の理解、リーダーシップのもとに主流化が進められている。
- ③しかし本業・事業活動との関係では、関連性が低いとの指摘が多数ありました。

「企業価値全体の向上を見据えた長期的視点や多様なアプローチ」によって、なお一層の取り組み促進を図っていくことが大事であり、まさにこれからの自然保護協議会・基金に求められていることです。

今後、ますます重要性が増す生物多様性保全、この25周年を機会にしっかりと本業との関わりの上で考え、着実に取り組んでいくことが大事だと考えています。



インドネシア・カリマンタン島の石炭採掘現場



1992年リオ地球サミットでスピーチする後藤会長(当時)



特集1

経団連自然保護協議会2017年度会員総会

# 経団連自然保護協議会が経団連自然保護協議会・経団連自然保護基金創設25周年記念式典および企業とNGO等との交流会を開催

本年創設25周年を迎えた経団連自然保護協議会（二宮雅也会長）は、5月23日、東京・大手町の経団連会館にて、公益信託経団連自然保護基金との共催により、「経団連自然保護協議会、経団連自然保護基金創設25周年記念式典」および「企業とNGO等との交流会」を開催しました。

同協議会会員企業をはじめ同基金への寄附者、助成先NGO、報道関係者など約200名が出席しました。

## 第I部

### 開会挨拶



経団連自然保護協議会会長  
二宮 雅也氏

経団連自然保護協議会は1992年に設立後、経済活動と自然保護分野との共栄を目指し活動してきた。会員企業をはじめ、基金への寄附者の皆様、NGOの方々の御支援・御協力のもと、おかげをもって本年25周年を迎えた。自然保護基金を通じた自然保護プロジェクト支援は24年間の累計で1278件、金額で37億円を超え、加えて本年から3年間の特別基金助成事業も立ち上げた。今後とも、協議会会員企業をはじめ、NGOや環境省とも連携していきたい。

### 来賓挨拶



環境事務次官  
小林 正明氏

四半世紀にわたり、経済界における生物多様性の保全と持続可能な利用に関して取り組んで来られ、また、通常の基金とは別枠で本年より3カ年にわたり特別基金助成事業を立ち上げるなど、経団連の長年にわたるリーダーシップに敬意を表する。私たちの暮らしや事業活動は、生物多様性がもたらす自然の恵みによって支えられている。「自然共生社会」の実現にむけ、経団連及び経団連自然保護協議会のご協力を頂きながら、ともに歩みを進めてまいりたい。

### ビデオメッセージ



生物多様性条約(CBD)事務局長  
クリスティーナ・パスカーパーマー  
(Cristiana Pasca Palmer)氏

2010年のCOP10で採択された「愛知目標」の達成年度である2020年に向け、一層の努力が求められる。経団連は2010年に関係団体とともに「生物多様性民間参画パートナーシップ」を立ち上げ、生物多様性に関する行動指針の普及や優れた活動例・実績の共有などに取り組んでいる。このことは、生物多様性条約による「ビジネスと生物多様性グローバルパートナーシップ」の中でも最も活発なプログラムのひとつで、経団連のリーダーシップを示すものである。



国際自然保護連合(IUCN)事務局長  
インガー・アンダーセン  
(Inger Andersen)氏

革新と成長のエンジンである企業コミュニティは、生物多様性保全と持続可能な開発に関する世界目標の達成を助ける中心的役割を果たす存在である。近年の重要な国際的合意である、国連持続可能な開発目標(SDGs)や気候変動に関するパリ協定、仙台防災枠組みのいすれにおいても、企業は解決策の一部を担わなければならないとされている。経団連自然保護協議会及び基金の活動は、世界中の産業団体が見習うべきすばらしい模範であることを確信している。

# 25周年記念特別基金助成事業支援プロジェクトの発表・講評・概要説明

経団連自然保護協議会及び経団連自然保護基金は、25周年を記念して「特別基金助成事業」を実施することを2016年11月に国内外に向けて発表し、本誌74号や協議会HPにて募集を行った。公益信託経団連自然保護基金運営委員会の厳正な審査の下、第1次選考、第2次選考を経て1団体が決定し、本記念式典において二宮会長より決定団体についての発表を行った。



決定団体の発表を行う二宮会長

二宮会長は、「本事業の狙いは〔人材育成〕、特に次世代の人材育成と〔ネットワークの広がり〕である。『アジア・太平洋地域における生物多様性保全に資する人材育成・連携・協働による生物多様性主流化促進のための教育・啓発・交流-』の募集テーマのもと、日本を含む27カ国から55件ものプロジェクト応募があり、本事業への注目度の高さを感じた。」と述べるとともに、応募団体に対して謝辞を表した。

次に、以下の決定グループおよびその構成団体の発表を行った。本グループに対して3年間総額1億5千万円の支援を行う。

**グループ名:** 広げよう、つなごう  
SATO YAMA UMIグループ

**構成団体名:**

公益社団法人 日本環境教育フォーラム  
〔代表団体〕  
一般社団法人 バードライフ・  
インターナショナル東京  
一般社団法人 コンサベーション・  
インターナショナル・ジャパン

## 構成団体の概要

○〔決定団体〕公益社団法人 日本環境教育フォーラム(理事長:川嶋直)

1987年に『自然体験を通じた環境教育』の実践者の交流の場である「第1回清里フォーラム(現:清里ミーティング)」が開催され、その事務局が母体となって1992年に日本環境教育フォーラムを設立。2010年からは、公益社団法人に認定され、より幅広

く質の高い環境教育の推進に向けて活動している。

○一般社団法人 バードライフ・インターナショナル東京(代表理事:鈴江恵子)  
1922年に英国で発足した、世界で最も古い歴史を持つ国際環境NGOの一つであるバードライフ・インターナショナル(本部:英国ケンブリッジ)の日本法人。鳥類の保全にはじまった同団体の取り組みは、近年、熱帯雨林の保全や企業との連携による生態系サービスの定量評価など、より広い範囲の環境保全活動を展開している。

○一般社団法人 コンサベーション・インターナショナル・ジャパン(代表理事:日比保史)  
1987年米国で設立されたコンサベーション・インターナショナルの日本支部として、1990年より日本での活動を開始。生物多様性が特に豊かでありながら、同時に危機に瀕する「生物多様性ホットスポット」を優先的に保全。また、国連の持続可能な開発目標(SDGs)にも貢献する気候変動対策や森林保全プロジェクト、そして政策提言や企業連携などの保全事業を展開している。

## 運営委員会による講評



講評を行う運営委員会、  
一般財団法人自然環境研究  
センター 上級研究員  
渡邊 綱男氏

今回申請されたいずれの団体も豊富な活動実績があり、プロジェクトの内容もよく練り上げられたものだった。その中から1件を選考するのは運営委員一同、大変に困難なことだった。その中で当該決定事業については、愛知目標達成の考え方として評価を得た



認定証を授与された公益社団法人 日本環境教育フォーラム 川嶋理事長(中央)

## 経団連自然保護協議会・経団連自然保護基金 創設25周年記念式典プログラム(敬称略)

### <第I部>

- 開会挨拶 経団連自然保護協議会会長 二宮雅也
- 来賓挨拶 環境事務次官 小林正明
- ビデオメッセージ  
クリスティーナ パスカ パーマー  
(1) CBD(生物多様性条約) 事務局長 Ms. Cristiana Pasca Palmer  
インガー アンダーセン  
(2) IUCN(国際自然保護連合) 事務局長 Ms. Inger Andersen
- 「25周年記念特別基金助成事業」支援プロジェクトの発表・講評・概要説明
- 公益信託経団連自然保護基金 2017年度通常基金支援プロジェクトの紹介  
三井住友信託銀行株式会社(受託者) 個人資産受託業務部長 山本浩司
- NGO代表3団体への感謝状贈呈と成果報告

### <第II部>

- 記念講演「さかなの多様性」  
東京海洋大学客員准教授、UNDB-J生物多様性リーダー・  
地球いきもの応援団 さかなクン
- 記念講演「美しいサンゴ礁を取り戻そう:生物多様性のしくみを探る」  
静岡大学創造科学技術大学院特任教授 日本サンゴ礁学会会長 鈴木 康
- 企業とNGO等との交流会 18団体

「里山・里海」をテーマとして効果的な人材育成、情報共有促進を目指すという内容であり、今回の募集の趣旨に最も合致しているという意見が大勢を占めた。また、構成している3団体が対等な関係に立ったうえで、異なる特色を持つ各団体間の連携・協働が円滑に進められると期待できること、アジア太平洋地域の多様な自然環境を対象として活動が展開されること、等がとりわけ高く評価され、助成決定に至った。

本件事業が順調に進み、25周年特別基金助成事業に相応しい成果をあげられるよう、運営委員会として大いに期待している。

### 決定グループによる概要説明

最初に登壇した公益社団法人日本環境教育フォーラム 理事・事務局長 瀬尾隆史氏は、「生物多様性の危機といわれる生物多様性のホットスポットのうち4

割はアジア太平洋地域にあることや、鳥類の絶滅率が最も高い地域が当該地域であることに加え、GDPがもうすぐ全世界の5割に達するほどの高成長を続ける同地域で生物多様性保全に取り組み、持続可能な社会に転換していくことが重要である。3団体は、お互いの得意分野を持ち寄って相乗効果をねらい、当事業に取り組んでいきたい」と述べた。

次に、一般社団法人バードライフ・インターナショナル東京の鈴江恵子代表理事は、「私たち3団体は、生物多様性を主流化する方法としてCOP10で提唱されたSATOYAMAイニシアティブに注目した。2020年愛知目標を評価するタイミングで自然の恵みを持続的に使うことを通じて生物多様性の主流化を図ることは3団体の強みを発揮できる活動であると考えた。

里山活動する地域で次世代を育てる観点からアジア・太平洋6カ国・地域(ベ

トナム・インドネシア・ブータン・カンボジア・ニューカレドニア・サモア)を選定した。」と述べた。

さらに一般社団法人コンサベーション・インターナショナル・ジャパンの日比保史代表理事は「今回の特別基金助成におけるポイントである、教育・啓発・交流活動をどのようにグループとして考えたかを紹介したい。我々は3つの階層で考えている。1つ目の階層は、6カ国の地域の先住民も含めた具体的な活動、2つ目は、生態系サービスを認識してほしいアジアの都市部の次世代の人たち、3つ目は、プロジェクトにかかわる人々以外のより幅広い一般の人々に対しての働きかけで、アジアあるいは世界に国際会議等を通じて情報を発信していきたい。これらの取り組みはSDGsに対しても幅広く貢献できると考えている」との抱負を述べた。

## 2017年度通常基金支援プロジェクトの紹介



三井住友信託銀行株式会社  
(受託者)  
個人資産受託業務部長  
山本 浩司氏

経団連自然保護基金は、1992年経団連自然保護協議会によって設立され、アジア太平洋地域を主とする開発途上地域の自然保護について支援を行って

来た。2000年には環境省(当時環境庁)・外務省の許可および財務省(当時大蔵省)の認定を受け認定特定公益信託に移行し、現在に至っている。

当基金の趣旨に賛同する経団連自然保護協議会会員企業をはじめとする多くの民間企業や個人の方々の御寄附により、毎年総額1億5千万円から2億円の規模で助成を行っている。これまで約1,200件、支援総額は約36億円

に上っている。

2017年度は国内外から118件の申請があり、66件総額1億5千万円の助成を決定した。生物多様性保全や気候変動の問題は、長期に渡る課題である。引き続き基金の受託者として、より一層自然保護活動に貢献出来るよう、基金の運営に努めてまいりたい。

## NGO代表3団体への感謝状贈呈と成果報告

経団連自然保護協議会は、当基金を通じて自然環境や生物多様性保全に努めたNGOに対し、代表して以下の3団体に感謝状を贈呈した。贈呈後、当該3団体は各々その成果について発表した。

### 各団体の概要 (敬称略)

- ①日本・インドネシア・オランウータン保護調査委員会(日本側代表:鈴木晃、インドネシア側代表:クンクン・J・グルマヤ)  
インドネシア、東カリマンタン州クイ国立公園における野生オランウータンの保護・調査活動のために両国の研究者が協力して1991年に設立。
- ②一般社団法人アニマルパスウェイと野生生物の会(会長:湊秋作、代表理事:大竹公一)

2004年に創設された任意団体アニマルパスウェイ研究会が開発し、実績を積み上げてきたアニマルパスウェイの普及と主に樹上動物の保全を目的として活動。

- ③特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター(代表理事:谷山博史)  
1980年2月27日設立。NPO法人格は1999年取得。現在、世界10ヶ国で農業、医療、教育の各支援や政策提言を実施。



感謝状を贈呈された3団体の皆様



日本・インドネシア・オランウータン保護調査委員会 代表代理  
鈴木 宇子氏

1983年から現地で野生オランウータンの保護調査に取り組んできた。また熱帯雨林の保護にも取り組むようになった。オランウータンの生息地である熱帯雨林は石炭の露天掘りなどの資源開発や油ヤシ畑の開墾・森林火災等によって失われてきた。1993年にインドネシアに研究活動の拠点を作り、以来25年に渡り、見守り・追跡調査してきた。野生のオランウータンが

50歳近くまで出産し、子育てをしていることも世界で初めて分かった。操業開始時より交渉してきたインドネシアの石炭会社もわれわれの活動に理解を示し、オランウータンの森の再生プロジェクトがスタートすることとなった。今後も引き続き理解と支援をお願いしたい。



一般社団法人アニマルパスウェイと野生生物の会  
代表理事  
大竹 公一氏

2004年、NGOと建設業の懇談会であがったヤマネブリッジの課題の克服や、メンテナンスフリーかつ多様な動物が使用可能になることを目標とする「アニマルパスウェイ」の開発を行う

べく研究会が発足したが、より多くの専門家や団体の参加を得て、2012年、一般社団法人アニマルパスウェイと野生生物の会が設立され、現在に至っている。実績の一例としては、北斗市に実証用のトラス構造のアニマルパスウェイを設置していただいた。対象とする動物は、ニホンヤマネ、ニホンリス、ヒメネズミ、ホンドテン等であり、既設道路に設置できるメリットがある。今後、世界に向けて発信や連携をさらに行っていく予定である。



特定非営利活動法人  
日本国際ボランティアセンター  
地域開発グループ職員  
山崎 勝氏

カンボジアでは、内戦以前7割ほど

あった森林率は、現在5割を切っている。同国の実態としては、自然保護区の中で開発が行われている地域がある。

当団体は住民の理解を進めるため、共有林(森と人が近い所)の保護活動(啓発のためのプレートや固体番号の設置)や地域の子どもたちと苗木を育て植林する活動を行っている。ラオスも同様に森林の伐採が進んでいるが、これら2か国で、住民による自然資源管理(共有林の設置に加え、乱獲を防ぐために魚保護地区の設置)や法律研修、環境教育を通じた人材育成によって、貧富の格差という課題に加え、世代間の格差の課題にも取り組んでいる。

## 第Ⅱ部 記念講演

### 「さかなの多様性」



東京海洋大学名誉博士、  
UNDB-J生物多様性リーダー・地球いきもの応援団  
さかなクン氏

さかなクン氏(東京海洋大学名誉博士、UNDB-J生物多様性リーダー・地球いきもの応援団)が経団連自然保護協議会創設25周年記念式典中の記念講演で講演した。同氏は日本の魚の魅力について、①見ても②触っても③香りを嗅いでも④鳴くのを聞いても、また⑤味わっても楽しめ、まさに「五感・魚の感動」〈ギョ感〉を与えてくれた魚たちについて、ボディランゲージも含めて絵を描きながら説明した。

式典前日に千葉県館山市にて保護された幻といわれるサメ「メガマウスザメ」について、迫力のある実寸大の絵を描き、力の入った説明がなされた。(経団連自然保護協議会事務局記)



ニザダイの絵を描いて講演



シログチの説明



メガマウスザメを絵と写真で説明

### さかなクン氏が「経団連自然保護協議会 生物多様性応援団長」に就任

経団連自然保護協議会は、さかなクン氏の記念講演後、UNDB-J生物多様性リーダーも務める同氏に対し、会場の賛同を得て、「経団連自然保護協議会 生物多様性応援団長」ミッションを二宮会長より授与した。さかなクン氏は「魚から得た感動や自然のすばらしさ、そして経団連自然保護協議会の活動を子供たちやファミリーに伝えていきたい」との抱負を述べた。



二宮会長と握手を交わすさかなクン東京海洋大学名誉博士

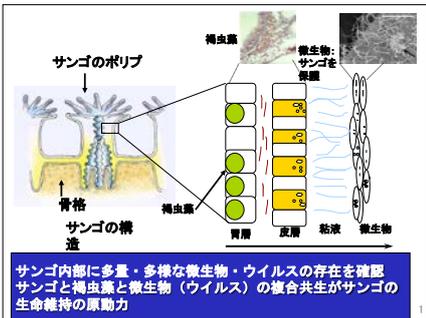
## 「美しいサンゴ礁を取り戻そう：生物多様性のしくみを探る」



静岡大学創造科学技術大学院特任教授、日本サンゴ礁学会会長  
鈴木 款氏

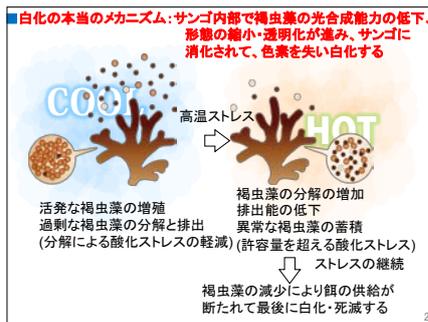
「どの様にしてサンゴの白化が起こるのか」をこの10年ほど研究してきた。そこで段々白化のメカニズムが明らかになってきた。本日は、多様性の問題や生物多様性の保全のものの考え方について話をさせていただきたいと思う。

生物多様性とは、本質的には多様性という生物が生きる「場」の問題である。生物多様性のキーワードはマクロな現象として捉えられていることが多いが、実際にはミクロな現象を捉え、その連携を探ることこそマクロな生物や環境の世界での現象を正しく理解できるものと考えている。「ネットワークサイエンス」の理解である。



サンゴと様々な生物との複合共生

サンゴ礁は主に熱帯域（インドネシア、フィリピン、マレーシアなど）やカリブ海、地中海、インド洋などに分布している。サンゴは動物であり、その体内に褐虫藻（渦鞭毛藻）という植物が共生している。またサンゴ内部には多量・多様な微生物・ウイルスがいることが確認され、サンゴと褐虫藻と微生物・ウイルスの相互の働きと化学成分の生産・消費による複合システムやネットワーク化した共生関係が、サンゴの生命維持の原動力になっていることが分かってきた。それは、サンゴの白化メカニズムに関して高水温下でサンゴに共生している褐虫藻がサンゴから逃げ出すことによってサンゴ骨格の白い色が見えるようになるとの従来説とは異なるものである。



サンゴの白化の本当のメカニズム

最新の結果ではサンゴの外に放出される褐虫藻は0.1%と非常に低いこと、高水温下で正常な細胞が凝縮したり、透明になることによって光合成色素を喪失することが判明している。さらにこれらの透明化と縮小化にも高水温下でより活性化したバクテリアが関与しており、サンゴの白化を加速する一因となっていることが明らかとなった。また白化の状態は、褐虫藻からの餌の供給が激減するためいわば飢餓状態にあるといえ、透明化したり縮小化した異常褐虫藻を食べることも明らかになりつつある。



サンゴの様々な生存戦略

ただサンゴ自身にもその組織の抽出物から抗菌化合物（モンチポリ酸やペプチド）を持つことが発見され、その化合物はサンゴの白化を促進するバクテリアの増殖を抑制する働きがあることが分かった。これらの化合物は将来、サンゴ再生の免疫剤あるいは再生物質として有効であると期待される。

こうして見てくるとサンゴはこれまで自然の中で無抵抗状態に晒され可哀想であると思われてきたが、自分で身を守るためのしたたかな防御システムを持っていることが分かる。

生物多様性を理解する学術分野は実は「新しい科学分野」であり、生物学、生態学、環境学、気象学、地質学、生物地球化学、物理学、科学、材料学、海洋学、工学、分析科学、経済学、倫理学、保健

衛生学等、多くの既存の分野の融合・連携により新たな分野の創成が必要である。つまり生物多様性は生物学者や生態学者だけで解決できるものではない。

最後に生物多様性の保全について重要なのは、これまで述べたサンゴの例の様にマイクロ・ナノスケールでその生態系システムを理解するための科学的知見が必要なこと、フィールドワークとサイエンスに科学者だけでなく市民・企業やNGOを含む多様なステークホルダーが支えながら参画していくことが必要であると考えている。

## 企業とNGO等との交流会

創設25周年記念式典の後、会場を移し特別基金助成決定団体、感謝状贈呈3団体を含めた計18団体による交流会が開催され、100名以上の参加者を得てさまざまな取り組みについて情報を共有した。今回、25周年記念ということも



石原企画部会長による乾杯発声

あり、会場は立食パーティーの華やかな雰囲気の中、参加者は交流を楽しんだ。

開会にあたり石原博経団連自然保護協議会企画部会長の挨拶・乾杯発声の後、経団連自然保護基金運営委員会の渡邊綱男氏の挨拶があった。



会場の様子 (1)



会場の様子 (2)

出展団体は以下のとおり（パネル出席番号順）。

- 【NGO等18団体】
1. つなごう、ひろげよう、SATO YAMA UMI グループ
  2. 日本・インドネシア・オランウータン保護調査委員会
  3. (一社) アニマルパスウェイと野生生物の会
  4. (特非) 日本国際ボランティアセンター
  5. (特非) アジアンドリーム
  6. (特非) 霧多布湿原ナショナルトラスト
  7. (特非) コウノトリ湿地ネット
  8. (一財) C.W.ニコル・アフアンの森財団
  9. (特非) 白神山地を守る会
  10. (特非) 田んぼ
  11. (一社) 日本オオカミ協会
  12. (一社) バードライフ・インターナショナル東京
  13. (公財) 日本自然保護協会
  14. 日本沙漠学会乾燥地農学分科会
  15. (一社) Barefoot Doctors Group
  16. 東京湾再生官民連携フォーラム
  17. (特非) ゆいツール開発工房 (ラボ)
  18. (特非) 自然回復を試みる会・ビオトープ孟子

# 2017年度経団連自然保護協議会 会員総会報告



会員総会の様子

5月23日、「2017年度経団連自然保護協議会会員総会」が経団連会館で開催された。【1】2016年度事業報告(案)および収支決算(案)、

【2】2017年度事業計画(案)および収支予算(案)について審議し、いずれも原案通り承認された。

## 【2016年度事業報告】(主なものについて)

1. 経団連自然保護基金: 2016年度支援決定額64件、156百万円、募金額175百万円。
2. 企業とNGOの交流促進: 10月: 海外視察ミッション(ミャンマー、ベトナム)の派遣、11月: 国内支援プ

ロジェクト等の視察(島根県津和野町近辺)、1月: 第93回NGO活動報告会11月: 「連携・協働先募集」コーナーの開設。

3. 企業への啓発・情報提供活動: 「国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)の運営への協力、経団連環境基礎講座【生物多様性編】の開催、「生物多様性に関するアンケート-自然の恵みと事業活動の関係調査」、「KNCF NEWS」72号・73号・74号発行、2月: 生物多様性民間参画パートナーシップ第6回会員会合開催。
4. 国際会議等への参加: 9月: 第6回世界自然保護会議(WCC)への参加(ハワイ)、12月: 第13回生物多様性条約締約国会議(CBD-COP13)(メキシコ)サイドイベントへの参加。
5. 自然保護や生物多様性保全を通じた地域創生: 6月・9月: 「震災メモリアルパーク中の浜」で植樹地管理作業と環境教育イベントを支援、3月: UNDB-J選定「生物多

様性の本箱」の寄贈を決定(新潟県、兵庫県)。

## 【2017年度事業計画】

1. 経団連自然保護基金を通じた自然保護プロジェクトの支援: 2017年度通常基金に加え、25周年記念特別基金助成事業(2017年度から2019年度まで)の実施。
2. 企業とNGO等との交流の推進: 活動成果報告会・交流会の開催。海外視察ミッションの派遣や国内視察等自然保護プロジェクトの視察を実施。
3. 自然保護や生物多様性に関する啓発・情報提供活動: 「経団連生物多様性宣言」の一層の普及。「国連生物多様性の10年日本委員会」や「生物多様性民間参画パートナーシップ」等の活動推進のサポート。シンポジウム・基礎講座等の開催。
4. 経済界の取組みに関する情報発信ならびに経済界意見の反映: 自然保護や生物多様性保全等に関する外部会合や行事参加し、経済界の取組みについての情報発信。生物多様性に関する国内政策や政府の国際会議対応について経済界の意見が反映されるよう、政府等関連方面への働きかけ。
5. 自然保護や生物多様性保全を通じた地域創生支援: 岩手県宮古市「震災メモリアルパーク中の浜」の植樹管理のほか新たな取組みを推進。
6. その他: 活動基盤強化のため、会員懇親会や地域懇談会を含む会員間の連携の推進、広報活動・会員サービスの向上。

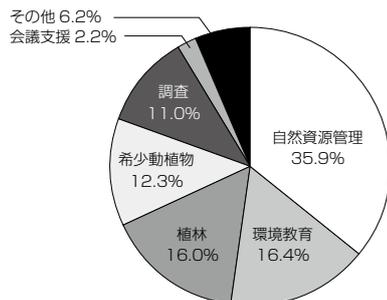
## 過去24年間の支援実績(1993~2016年度)

### ① 募金および支援額

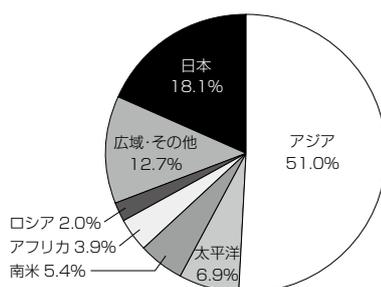
<単位: 千円>

	93~12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	合計
募金額	3,565,892	158,789	167,846	174,387	175,096	4,242,010
支援額	3,108,688	159,000	157,235	144,920	155,830	3,725,673

### ② 支援事業の種類別内訳



### ③ 支援事業の地域別内訳



# 日立グループ

日立グループでは2050年を見据えた環境長期目標「日立環境イノベーション2050」を策定し、「環境ビジョン」の下「低炭素社会」「高度循環社会」「自然共生社会」の構築をめざし、取り組みを推進しています。

自然共生社会の構築では、自然資本へのインパクトの最小化を目標に、日立のバリューチェーンの各ステージにおいて、生態系に与える影響を評価し、負荷を最小限にするための施策を推進していきます。

## 生態系保全の取り組み推進

2015年までの活動において、日立グループでは、「生態系の保全アセスメント」を行い、普及・啓発を始め、生態系保全に貢献する取り組みを行ってきました。

2016年からの活動では、より具体的に活動に取り組めるように、従来のアセスメント項目に社外の企業や団体で行われている先進的な活動項目を加えた「生態系保全活動メニュー」を新たに作成しました。2016年からの目標を策定した「2018環境行動計画」にも「生態系保全活動新規実施件数」を新たな主要指標として加え、グループ全体で生態系保全活動の拡大を図っています。

2018環境行動計画(生態系保全への貢献)における指標

指標	2016年度 目標	2018年度 (最終)目標
生態系保全活動 新規実施件数	30件	600件

## 生態系保全の取り組み事例

### 1.地域コミュニケーション(愛知目標1:普及啓発)

(株)日立製作所水戸事業所では従業員の家族や地域住民との交流を目的に、「さつきまつり」を開催しています。「さつきまつり」では、事業所の環境活動を紹介する展示を



コースター作りを楽しむ子どもたち

毎年行っています。さらに里山保全を実感できるように、間伐材を使つてのコースター作りやカブトムシの幼虫探しなどの体験プログラムも実施しています。

### 2.事業所内の生態系調査

(愛知目標5:生息地破壊の抑止)

茨城県日立市の(株)日立製作所 日立研究所は、阿武隈高地の最南端にあり、構内やその周辺は緑も多く鳥のさえずりも聞こえる自然環境に恵まれた研究所です。生態系の保全活動を強化していくために、日本野鳥の会茨城県と協同し、構内および周辺に何種の野鳥が生息しているのか調査を行いました。

その結果、口笛のような鳴声の「ウン」や、長い尾を振りながら歩く「ハクセキレイ」など、74種の野鳥を確認できました。現在、巣箱や水場の設置を行うと共に、野鳥の生息に適した形で緑地整備を進めています。



構内で撮影した「ウン」

### 3.外来種の駆除(愛知目標9:外来種)

日立金融設備系統(深圳)有限公司は、中国深圳市福田区の蓮花山公園で外来植物の除去活動に参加しました。日立金融設備系統(深圳)有限公司を含め、深圳市内の約3企業から50人程が外来植物「ミカニア・ミクランサ」の除去作業を実施しました。



駆除作業を行う従業員

### 4.日立ITエコ実験村

(愛知目標19:知識・技術の向上と普及)

(株)日立製作所の情報・通信部門ではITを活用した実証実験、生態系保全活動を行う場として、日立ITエコ実験村を2011年、神奈川県秦野市に開設し、地域の方々と連携して休耕田の再生、里地・里山保全活動やITを活用した環境情報の収集、生きもの調査などを行っています。また、県や市、大学と連携して、市内こども園、小学校、県内高校の生徒らに従業員とその家族への環境学習・教育活動を支援しています。これまで延べ約10000人がこれらの活動へ参加しています。こうした活動が認められ、平成28年度かながわ地球環境賞(地球環境保全部門)を受賞しました。

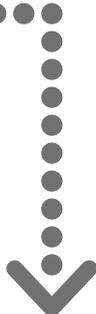


教室に温度情報を報告

エコ村とリアルタイム中継

日立グループの環境をテーマにした社会貢献活動については、日立のホームページ「社会貢献アクティビティ」のページをご覧ください。

<http://www.hitachi.co.jp/csr/sc/report/index.html>



# 三井住友海上火災保険株式会社

三井住友海上火災保険(株)は、早くから生物多様性の問題に着目して取り組んできました。私たちの暮らしや企業の経済活動はすべて自然資本をもとにし、その資本の豊かさ、多様さ、つまり生物多様性から提供される自然の恵み(生態系サービス)によって成り立っています。多様性が悪化し、自然資本が劣化することは、私たち社会にとって大きなリスクです。そうした観点にたち、さまざまな取り組みを行っています。

## 都市における緑化とその効果

1984年から開始したのは本社ビルの緑化取組です。千代田区神田駿河台における駿河台ビルと駿河台新館(2012年～)において、7000㎡を超える緑地を運営しています。皇居と上野公園をつなぐ、野鳥にとっての都心の「エコロジカル・ネットワーク」を形成するよう、生物多様性に配慮した緑地です。人の往来も多いため、アレルギー等人体への影響を考慮して植栽するなど、生物多様性に配慮しながらも都心の緑地としてあるべき姿を模索しています。また生物多様性に配慮した緑地は蓄雨効果も優れており、都市水害の減災効果が期待されるなど、緑地には多面的な価値があります。

## 「植林」するだけで終わらない、持続可能性を考えた支援

2005年からはインドネシア政府と協働で「熱帯林再生プロジェクト」を実施しています。破壊しつくされていた350haの森林はこの10年超の活動で緑あふれる森林に生まれ変わり、多くの生態系が復活しました。この活動は、単に植林をするだけではなく「森林の再生保護と持続可能な地域社会の形成」に重点を置いています。不法伐採の背景には、周辺住民の所得水準の低さや自然資本への理解の欠如があったと考え、地元農民への農業技術指導を通じた自立支援、周辺地域住民への植林・育林指導による地域経済の活性化、さらには地域の子どもや学校の先生を対象にした環境教育等を行い、レジリエントな社会づくりを進めています。

## 企業間連携と普及啓発の取り組み

こうした経験をもとに、2007年度からは企業の生物多様性保全活動の推進を目的としてシンポジウム「企業が語るいきものがたり」を毎年開催しています。このシンポジウムを契機として2008年に14社で設立した「企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)」(当社は会長会社)は45社の団体に成長。5つのワーキンググループで生物多様性の課題を研究し、「生物多様性に配慮した企業の原材料調達推進ガイド」等その成果を発信しています。



企業が語るいきものがたり第1部の様子



屋上庭園全景



インドネシアの小学校にて生徒と交流

# ご寄付を いただいた 皆様

2017年7月18日現在

2016年4月～2017年7月18日にご寄附いただいた  
法人・個人は右記のとおりです(50音順・敬称略)。

## 法人寄付

アイシン・エイ・ダブリュ (株)	キヤノンマーケティングジャパン (株)	ダイダン (株)
アイシン精機 (株)	京セラ (株)	大東紡織 (株)
(株) アイネット	協和発酵キリン (株)	大同メタル工業 (株)
アイング (株)	極東貿易 (株)	大日本住友製薬 (株)
(株)アウトソーシング	(株)極洋	ダイハツ工業 (株)
アクセンチュア (株)	キリンホールディングス (株)	太平洋工業 (株)
(株)アクトリー	クォンツ・リサーチ (株)	大豊工業 (株)
旭化成 (株)	クニミネ工業 (株)	大鵬薬品工業 (株)
旭硝子 (株)	栗林商船 (株)	大和板紙 (株)
アサヒグループホールディングス (株)	興亜工業 (株)	大和ハウス工業 (株)
味の素 (株)	(株)合人社グループ	高砂製紙 (株)
あすか製薬 (株)	鴻池運輸 (株)	高砂熱学工業 (株)
(株) 粹設計	興和 (株)	(株) タケエイ
アステラス製薬 (株)	コーエーテックモホールディングス (株)	(株) タチエス
アズビル (株)	国際自動車 (株)	立山科学工業 (株)
アツギ (株)	国際石油開発帝石 (株)	立山製紙 (株)
(株) ADEKA	コナミ (株)	田中食品 (株)
アテナ製紙 (株)	(株)小松製作所	TANAKA ホールディングス (株)
アーレスティ (株)	斎久工業 (株)	タマホーム (株)
アルフレッサホールディングス (株)	沢井製薬 (株)	タマポリ (株)
飯田グループホールディングス (株)	三機工業 (株)	(株)タムラ製作所
(株)イオンファンタジー	(株)サンゲツ	中越パルプ工業 (株)
伊藤忠テクノソリューションズ (株)	三善製紙 (株)	中央開発 (株)
(株)イトーキ	サンデンホールディングス(株)	(株)ツガミ
稲畑産業 (株)	山陽板紙工業 (株)	(株)ツクイ
イビデン (株)	三洋化成工業 (株)	TSUCHIYA (株)
(株)ウォーターエージェンシー	(株)シーイーシー	(株)ディーエイチシー
エイピーピー・ジャパン (株)	JX ホールディングス (株)	帝国繊維 (株)
(株)エコペーパー JP	JNC (株)	帝人 (株)
SMBC 日興証券 (株)	(株)J-オイルミルズ	テルモ (株)
SG ホールディングス (株)	(株)JP ホールディングス	(株)電業社機械製作所
(株)エックス都市研究所	J. フロント リテイリング (株)	(株)デンソー
NOK (株)	(株)ジェイテクト	東亜建設工業 (株)
荏原実業 (株)	(株)資生堂	東京石灰工業 (株)
(株)エム・テック	シチズンホールディングス (株)	東京トヨタ自動車 (株)
愛媛製紙 (株)	(株)島津製作所	東京トヨペット (株)
王子エフテックス (株)	清水建設 (株)	(株)東京放送ホールディングス
王子製紙 (株)	(株)ジャステック	東京ボード工業 (株)
王子ホールディングス (株)	昭和産業 (株)	東光 (株)
王子マテリア (株)	(株)シンシア	(株)東芝
(株)王将フードサービス	新菱冷熱工業 (株)	東邦特殊パルプ (株)
(株)オーイズミ	(株)菅原	(株)東北新社
大阪シーリング印刷 (株)	ステート・ストリート信託銀行 (株)	(株)東陽
大阪製紙 (株)	住友化学 (株)	東レ (株)
大阪トヨタ自動車 (株)	住友金属鉱山 (株)	DOWA ホールディングス (株)
大津板紙 (株)	住友商事 (株)	特種東海製紙 (株)
(株)オーディオテクニカ	住友電気工業 (株)	凸版印刷 (株)
(株)大林組	住友ベークライト (株)	(株)巴川製紙所
(株)オービック	住友三井オートサービス (株)	トヨタ自動車 (株)
岡谷鋼機 (株)	住友林業 (株)	トヨタ自動車東日本 (株)
(株)岡山製紙	生化学工業 (株)	(株)豊田自動織機
小倉クラッチ (株)	積水化学工業 (株)	トヨタ車体 (株)
(株)オハラ	(株)セレスポ	豊田通商 (株)
加賀製紙 (株)	センコー (株)	豊田鉄工 (株)
花王 (株)	仙台ターミナルビル (株)	トヨタ紡織 (株)
科研製薬 (株)	総合メディカル (株)	鳥居薬品 (株)
鹿島建設 (株)	ソーバル (株)	(株)中村自工
(株)カシワバラ・コーポレーション	損害保険ジャパン日本興亜 (株)	長瀬産業 (株)
片岡物産 (株)	第一三共 (株)	(株)なとり
かどや製油 (株)	大王製紙 (株)	ナブテスコ (株)
KYB (株)	(株)大気社	南国殖産 (株)
北上製紙 (株)	ダイコク電機 (株)	ニチアス (株)
キッコーマン (株)	大成建設 (株)	日医工 (株)
キヤノン (株)	大成有楽不動産 (株)	日油 (株)

個人寄付

(株)ニチレイ  
日揮(株)  
ニッキ(株)  
日清オイリオグループ(株)  
日新製糖(株)  
(株)日清製粉グループ本社  
日神不動産(株)  
日清紡ホールディングス(株)  
日総工業(株)  
日東電工(株)  
日東紡績(株)  
(株)NIPPO  
日本オーチス・エレベータ(株)  
日本金属(株)  
(株)日本触媒  
日本水産(株)  
日本製紙(株)  
日本製紙パピリア(株)  
日本通運(株)  
日本電信電話(株)  
日本ハム(株)  
日本フィルコン(株)  
日本郵船(株)  
(株)ニトリホールディングス  
日本アジアグループ(株)  
日本紙パルプ商事(株)  
日本コルマー(株)  
日本精工(株)  
日本たばこ産業(株)  
日本調剤(株)  
(株)日本トリム  
日本ヒューム(株)  
(一社)日本燐寸工業会  
日本和装ホールディングス(株)  
能美防災(株)  
(株)ノーリツ  
(株)ハーフ・センチュリー・モア  
伯東(株)  
(株)パシフィックソーワ  
パナソニック(株)  
浜松ホトニクス(株)  
(株)パル  
(株)パレスホテル  
(株)パンダイナムコホールディングス  
阪和興業(株)  
東日本旅客鉄道(株)  
久光製薬(株)  
日立キャピタル(株)  
日立金属(株)  
(株)日立国際電気  
(株)日立製作所  
(株)日立ハイテクノロジーズ  
(株)日立物流  
日野自動車(株)  
ヒビノ(株)  
ヒューリック(株)  
兵庫パルプ工業(株)  
ヒロセ電機(株)  
華為技術日本(株)  
福島キャノン(株)  
福山通運(株)  
富士港運(株)  
富士重工業(株)  
富士通(株)

(株)富士通ゼネラル  
(株)フジテレビジョン  
(株)フューテック  
芙蓉総合リース(株)  
プリマハム(株)  
北越紀州製紙(株)  
(株)前川製作所  
前田建設工業(株)  
松浪硝子工業(株)  
丸三製紙(株)  
マルハニチロ(株)  
丸紅(株)  
(株)三井住友銀行  
三井住友信託銀行(株)  
三井物産(株)  
三井不動産(株)  
三井松島産業(株)  
(株)ミツウロコグループホールディングス  
(株)三越伊勢丹ホールディングス  
三菱重工業(株)  
三菱商事(株)  
三菱製鋼(株)  
三菱製紙(株)  
三菱電機(株)  
(株)三菱東京UFJ銀行  
(株)ミロク情報サービス  
(株)メイテック  
森永製菓(株)  
森永乳業(株)  
森ビル(株)  
(株)八神製作所  
山田コンサルティンググループ(株)  
ヤマハ(株)  
有機合成薬品工業(株)  
(株)UKCホールディングス  
(株)ユーシン  
UDトラックス(株)  
(株)ヨシタケ  
(株)ヨロス  
ライオン(株)  
(株)LIXILグループ  
(株)リクルートホールディングス  
理研ビタミン(株)  
(株)リコー  
リゾートトラスト(株)  
菱洋エレクトロ(株)  
(株)リンクレア  
リンテック(株)  
リンナイ(株)  
レンゴー(株)

<その他>  
「エコパートナーズ」(愛称:みどりの翼)  
岡谷鋼機(株)グループ社員一同  
株主アンケート結果に基づく寄付金:国際石油開発帝石(株)  
東海プレス工業(株)  
福島工業(株)  
三菱東京UFJ銀行ボランティア預金寄付  
三菱UFJニコスわいわいプレゼント

青木 章泰  
阿比留 雄  
阿部 弘  
荒島 正  
安形 哲夫  
安藤 重寿  
池田 三知子  
伊地知 隆彦  
泉山 元  
磯谷 健  
市川 晃  
伊藤 一郎  
伊藤 順朗  
伊藤 雅俊  
井上 隆  
井上 實  
岩井 清行  
岩間 芳仁  
上田 建仁  
上西 栄太郎  
上ノ山 智史  
氏家 佳世子  
氏家 純一  
牛久保 雅美  
内山田 竹志  
大池 弘一  
大久保 尚武  
太田 完治  
大竹 哲也  
大谷 信義  
大八木 成男  
岡 素之  
奥 正之  
奥田 碩  
桶谷 省  
小澤 二郎  
小澤 徹夫  
小原 好一  
小山田 浩定  
加賀美 猛  
香川 佳之  
片岡 丈治  
加藤 敬太  
加藤 雅大  
加藤 光久  
神吉 利幸  
上脇 太  
河合 満  
岸 暁  
北原 隆朗  
木下 雅之  
木下 盛好  
木村 康  
久芳 徹夫  
久保 肇  
久保田 政一  
栗和田 榮一  
黒木 和清  
畔柳 信雄  
高下 貞二  
郡 昭夫  
古賀 信行  
古賀 信一郎  
小寺 信也

後藤 高志  
小西 工己  
小林 秋道  
小林 料  
小林 仁  
小林 弘明  
是枝 伸彦  
紺野 俊雄  
榊原 定征  
坂口 美代子  
佐々木 真一  
佐々木 卓夫  
佐藤 和弘  
佐藤 公厚  
佐藤 正敏  
佐藤 康彦  
讀井 暢子  
澤田 聡  
塩野 元三  
篠 秀一  
清水 郁輔  
白柳 正義  
鈴木 和幸  
杉原 功一  
杉森 務  
須田 久美  
須藤 誠一  
関 正雄  
関口 俊一  
瀬古 一郎  
千歳 喜弘  
高原 慶一郎  
宝田 和彦  
竹友 博幸  
多田 正世  
立木 清  
巽 和彦  
田中 能之  
谷 英樹  
張 富士夫  
辻 亨  
寺師 茂樹  
東條 洋  
徳植 桂治  
豊田 章男  
豊田 章一郎  
中井 邦治  
中井 覚  
長井 鞠子  
長島 徹  
中津川 昌樹  
長沼 守俊  
長野 眺史  
永松 恵一  
永松 澄子  
中村 敬  
中村 良和  
中本 晃  
永易 克典  
仲山 章  
新美 篤志  
西 育良  
西堤 徹  
西村 章

根岸 修史  
根本 勝則  
野路 國夫  
信元 久隆  
野力 優  
羽賀 昭雄  
蜂谷 真弓  
濱 厚  
濱部 祐一  
早川 茂  
半谷 順  
日野 隆  
日吉 栄一  
平居 義幸  
福井 喜久子  
福市 得雄  
福神 邦雄  
福田 圭子  
福永 年隆  
藤川 淳一  
藤原 清明  
二宮 雅也  
古橋 衛  
細川 恭史  
堀内 滋公  
前川 眞基  
前田 又兵衛  
榎 祐治  
榎原 稔  
真下 正樹  
増井 裕治  
馬淵 隆一  
三浦 仁美  
三木 繁光  
水島 寿之  
御手洗 富士夫  
宮崎 洋一  
宮内 一公  
三宅 俊作  
三宅 占二  
宮原 耕治  
三吉 正芳  
向井 克典  
椋田 哲史  
牟田 弘文  
武藤 光一  
村上 仁志  
村瀬 治男  
毛利 悟  
八木 健次  
安川 彰吉  
山口 千秋  
山口 範雄  
山田 淳一郎  
山本 卓  
與倉 克久  
米倉 弘昌  
若鶴 純  
若林 忠  
若林 弘之  
渡辺 博行  
鱒淵 美恵子

※掲載企業名は、寄付をいただきました時点のお名前とさせていただきます。

## 「国連生物多様性の10年日本委員会」 第7回会合に出席

国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J、委員長=榊原定征経団連会長)は6月22日、都内で第7回会合を開催した。同委員会は、2010年に愛知県名古屋市で開催された「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」で



あいさつする榊原会長(左は山本環境相)

採択された「愛知目標」の達成を目指し、国内のさまざまなセクターの連携を促す枠組みとして、2011年に設立された。当日は、山本公一環境大臣、榊原会長をはじめ、学識経験者、外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、関係団体から30名が出席した。当協議会からも池田事務局長が出席し、「生物多様性に関するアンケート-自然の恵みと事業活動の関係調査-2016年度調査結果」を紹介した。

## 2017年度 経団連「環境基礎講座」 【生物多様性編】を開講

経団連自然保護協議会ならびに経団連事業サービスは、昨年度に引き続き2017年度経団連「環境基礎講座」【生物多様性編】を8月～12月にかけて全5回開講する。第1回は8月7日に、国際自然保護連合 日本委員会 会長 渡邊綱男氏、国際保護連合 日本リエゾンオフィス コーディネーター 古田尚也氏を講師に迎え、「現状認識」をテーマに講義が行われた。講座のスケジュールは以下の通り。尚、受講申し込みは既に締め切られている。



第1回 現状認識

開催日	テーマ
〔第1回〕 8月7日(月)	現状認識
〔第2回〕 9月12日(火)	マッチングプログラム
〔第3回〕 10月17日(火)	情報公開
〔第4回〕 11月10日(金)	定量化
〔第5回〕 12月13日(水)	活動事例

## 国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J) 推薦「生物多様性の本箱」を寄贈

UNDB-Jは13年度より生物多様性の理解や環境学習にも役立つ「生物多様性の本箱」寄贈プログラムを実施している。経団連自然保護協議会では、同プログラムに13年度～15年度まで東北復興支援の一環として協力。16年度以降はより地域を拡大して協力して行くとし新潟県と兵庫県を寄贈先として決定した。今回、7月31日に新潟県十日町市越後松之山「森の学校」キョロロに寄贈を行った。



新潟県十日町市越後松之山「森の学校」キョロロに「生物多様性の本箱」を寄贈

## 事務局日誌



植樹木の高さ、幹の直径を計測

6月16日(金)、岩手県宮古市「震災メモリアルパーク中の浜」内にある〔復興ふれあいの森〕にて宮古市立崎山

小学校の復興学習の見守りと植樹地の管理作業として下草刈りを実施しました。環境省との約束期間は2016年度で終了しましたが、引き続き小学校の学習支援(インストラクター派遣:(株)グリーンエルム/東京農業大学特別研究員西野文貴氏)と植樹地の管理を実施することとしたものです。当日は直前に大雨となり、開催が危ぶまれましたが学習が始まる頃には、ほとんど上がりまた途中少し小雨に見舞われたものの、テントの中で小学生と葉っぱ当てクイズをするなど交流を楽しみました。下草刈りも地元自治会の方々の参加もあり、無事に終了しました。(須田)



下草刈りを終えて

# KNCF News Selections

皆様からの情報をお待ちしています。

経団連自然保護協議会  
TEL.03(6741)0981 FAX.03(6741)0982  
e-mail: kncf@keidanren.or.jp



支援プロジェクトのスライド

3団体代表のプレゼン

特集2

# 25周年記念特別基金助成事業の紹介

25周年記念特別基金助成事業に選定されたプロジェクト「アジア太平洋地域生物多様性保全にかかる次世代人材育成事業 - SATO YAMA UMIプロジェクト」の概要をご紹介します。

## 25周年記念特別基金助成事業の実施要領

25周年記念特別基金助成事業の実施にあたっては、「愛知目標」および「SDGs」の達成に欠かせない「人材育成」や「有益な情報の共有促進」に係る活動を重点的に支援することを目的としました。

また、経団連自然保護基金が毎年度行なっている通常の助成事業とは別枠で、2017年度から2019年度までの3年間を対象活動期間とし、総額1億5千万円を、複数組織による連携・協働グループが実施する1件のプロジェクトに助成することとしました。

募集テーマは前述の目的に沿って、「アジア・太平洋地域における生物多様性保全に資する人材育成 - 連携・協働による生物多様性主流化促進のための教育・啓発・交流 -」としました。

### 25周年記念特別基金助成事業の実施（2016年11月公表）

— 経団連自然保護協議会・経団連自然保護基金 —

1. 目的：愛知目標やSDGsの達成に有効な活動に貢献すべく、「人材育成」や「有益な情報の共有促進」に資するNGO等の活動を重点的に支援。
2. 助成規模：2017年度～2019年度までの3年間で、総額1億5千万円（約150万USD）程度。原則1プロジェクトを選定（通常基金とは別枠）。
3. 公募テーマ：「アジア・太平洋地域における生物多様性保全に資する人材育成 - 連携・協働による生物多様性主流化促進のための教育・啓発・交流 -」
4. 応募資格：NGO等の複数組織による連携・協働グループ。

## 選定グループ及びグループの構成団体

選定されたプロジェクトを運営するのは「広げよう、つなごう、SATO YAMA UMIグループ」です。このグループは「公益社団法人 日本環境教育フォーラム」（代表団体）、「一般社団法人 バードライフ・インターナショナル東京」、「一般社団法人 コンサベーション・インターナショナル・ジャパン」の3団体で構成されています。

グループを構成する3団体はそれぞれ異なる強みを持っており、連携・協働により事業領域の補完とシナジー効果の発揮を目指します。

日本環境教育フォーラムは我が国の環境教育の草分け的存在で、国内外での教育現場向けの教材政策や教育に強みを持っています。一方、バードライフ・インターナショナル東京は現地政府やNGO、コミュニティとも緊密な関係を築いており、鳥の保全を核とした生態系保全に強みを持っています。また、コンサベーション・インターナショナル・ジャパンは科学、パートナーシップ、現場での実践を柱に、自然の保全を通じたコミュニティの持続的な福祉向上に強みを持っています。

### 3つの団体の連携・協働

■ 3団体の連携・協働による事業領域の補完とシナジー効果の発揮

#### 日本環境教育フォーラム

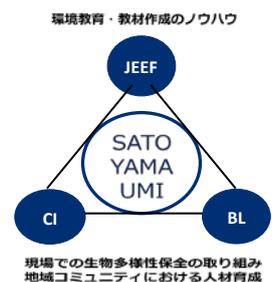
環境教育・教材作成のノウハウ  
 ・我が国の環境教育の草分け的存在で、国内外での教育現場向けの環境教材制作や教育を軸とした保全活動に強み。

#### バードライフ・インターナショナル東京

・現地政府やNGO、コミュニティとも緊密な関係を築いており、鳥の保全を核とした生態系保全に強み。

#### コンサベーション・インターナショナル・ジャパン

・科学、パートナーシップ、現場での実践を柱に、自然の保全を通じたコミュニティの持続的な福祉向上に強み。



## 支援プロジェクトの概要と特徴

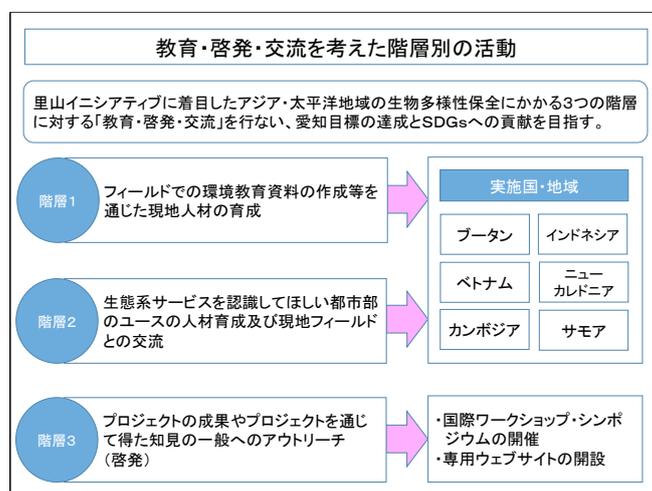
支援プロジェクトでは、ブータン、ベトナム、カンボジア、インドネシア、ニューカレドニア、サモアの6カ国・地域で事業が展開されますが、活動内容はそれぞれの国・地域で異なっています。具体的には、ブータンではオグロツルとその生息地の保全と湿地の持続可能な利用を地域の学校や教育省とのコラボレーションで実施します。ベトナムでは森林資源やラタン育成状況のモニタリングやコサンケイの野生復帰活動など、森林生態系の保全とそれを通じた環境教育を行います。カンボジアでは湿地の持続可能な利用とオオヅルの保全を地域の学校や教育省とのコラボレーションで実施します。インドネシアでは国立公園を使って原生林および里山の地元高校生による現場体験や地域住民の持続可能な自然資源利用の能力向上を行います。ニューカレドニアでは、マンタの生息調査を地元と実施するほか、地元の子供達を対象にした海と人の関わりに関する伝承と記録を行います。そしてサモアでは海洋資源管理、災害対策のトレーニング等を地元NGOに対して行います。



このように個々の活動内容は異なりますが、それぞれの国・地域で共通しているのは、いずれもアジア太平洋地域生物多様性にかかる次世代の人材育成ならびに教材の開発を行なうことです。各拠点の活動においては、それぞれ異なる知見・ノウハウを持っている3団体が連携・協働して運営を行ないます。さらに事業期間を通じて各拠点で得られた成果や経験は拠点間で共有することで、より充実した活動が期待できます。

また、この支援プロジェクトでは「3階層ターゲットの活動目標の設定」というユニークな試みも行われていま

す。これは3ヵ年という事業期間の特性を活かしたもので、複数の階層をターゲットとし、それらを有機的につなぐ取り組みです。3階層とは、「地域コミュニティ」「都市部の若者(ユース)」「一般」ですが、まず、各拠点において子供を含めた地域コミュニティへの環境教育を通じて地域住民の意識を変革し、地域において持続可能な資源利用が促進されることを目標とします。次に、生態系サービスの恩恵を受けながらも日常的に自然に接する機会が得られない都市部のユース(若者)に対してインターン等、プロジェクトサイトとの交流を通し、環境への理解を深める機会を提供します。そして、現場の活動を通して得られた成果、経験や活動状況等を取りまとめ、国際シンポジウムや特設ウェブサイトを通じて広く一般へ情報発信・共有を行ないます。



## 本事業実施による効果

本事業の選考過程において特に注目すべきは、本事業への応募を契機として、NGO同士が何か連携・協働することがないか、模索する動きが出てきたことであり、本事業がこれまで個々に活動してきたNGOに「連携・協働」を促すひとつの契機になったと(運営委員会でも)評価されています。





## 特集3

## 25周年記念特別対談

今年3月にCBD(生物多様性条約)事務局長に就任されたクリスティーナ・パスカ・パーマー氏が6月19日に経団連自然保護協議会の二宮会長と面会しました。

協議会では、会員企業の皆様への情報提供の一環として、二宮会長とパーマーCBD事務局長との対談の様態を本誌に掲載することとしました。当日は、石原企画部会長、池田事務局長も同席し、2020年愛知目標達成に向けたCBD事務局の今後の取組み方針や、生物多様性の認知度向上、2018年に開催が予定されているCOP14への抱負など、パーマー新事務局長の考え方について幅広く伺うとともに、二宮会長から日本の産業界の自主的取組みに関する紹介を行ないました。

## はじめに

**二宮会長** CBD事務局長ご就任、おめでとうございます。ご来日の機会にあわせて、経団連自然保護協議会をご訪問頂き御礼申し上げます。CBD事務局はこれまで生物多様性条約の目標達成に向け、国際的な連携強化や情報発信に重要な役割を果たされており、CBD事務局の取組みに改めて敬意を表します。また、当協議会の創設25周年記念式典の開催に際してはビデオメッセージをお寄せいただき、まことにありがとうございました。

**パーマー事務局長** 私もお本日、CBD事務局長として初めて日本を訪れるにあたり、経団連自然保護協議会にお伺いすることができて大変嬉しく思います。経団連が長年取り組んでおられる活動

は、CBDの実施および生物多様性に関する取組みの推進に多大な貢献をされており、あらためて感謝申し上げます。

## 生物多様性の保全と企業の役割

**パーマー事務局長** 私は3ヶ月ほど前に新たにCBD事務局長に就任しましたが、その前はルーマニアの環境水資源森林担当大臣を務めていました。それ以前には欧州委員会で国際的支援活動に取り組み、さらにその前はNGOの活動にも携わっていました。つまり私は環境に関して様々なステークホルダーとして、様々な経験を積んできました。こうした視点から、私は生物多様性を「自然資本」という広い意味で捉えており、気候変動と並んで世界が

直面している重要課題のひとつと考えています。ただ、気候変動については既に大変良く知られたテーマとなっており、特にパリ協定以降、経済界や各国政府、国連にとって大きな優先課題になっている一方で、生物多様性についてはまだそこまでには至っていません。私は多くの点で、生物多様性を失うことは私たちの生活を失うことを意味すると思っており、全ての政府、企業、国民がそのことをもっと認識し、優先課題と位置づけることが必要と考えています。

「愛知目標」や「生物多様性戦略計画2011-2020」の実施期間はまだ3年が残されていますが、2020年にこの10年間の評価が行なわれる際、世界全体では多くの目標が達成できなかったということになるのではないかと危惧しています。そのため、今後2020年までに愛知目標の達成に向けて努力を加速する必要があります。そのためには企業が重要な役割を果たして行くことに期待しています。これは企業の社会的責任という観点だけではなく、生物多様性がビジネスの価値を提供するという観点からも必要なのです。そこで、私はCBD新事務局長として、経済界や民間部門との関係強化に大いに関心を寄せています。

**二宮会長** 私も全く同感です。昨年12月にカンクンで行なわれたCOP13では、愛知目標までまだ4年あるじゃないか、だからあきらめずに頑張ろうよ、と皆が言っていました。ですから日本の経済界としても決してあきらめることなく取り組んで行かなければいけませんし、ポスト愛知目標を検討する上で非常に重要な場になるであろうCOP14を控えて、これまでの成果の確認を踏まえた今後の取組みについても、皆で検討して行かなければならな



い。この1年が非常に重要だと思っています。

**パーマー事務局長** COP14の2年後には中国・北京でCOP15が行なわれます。そしてCOP15は2020年、つまりこの10年間の最後の年であり、2020年以降の新たな枠組みが中国で発表されることとなります。今から中国でのCOP15までに3年あまりありますが、時間はあっという間に経ちますので、いまから実際に行動を起こさなければなりません。それはひとつには生物多様性の認知度を高めることであり、また他方では、極めて具体的な事柄を実現させることです。

**二宮会長** 実はいま、日本の企業も気候変動のみならず生物多様性に関する認識を強く持ってきています。自らの事業の中で、生物多様性保全に貢献するアクションをとっていくという好事例が多く出てきています。生物多様性の認知度は着実に高まっていると感じます。

2点目の「具体的な事柄を実現させる」ことについては、経団連自然保護協議会が実施する「25周年記念特別

基金助成事業」がひとつの事例になると思いますので、紹介させていただきます。この事業の概要は、アジア・太平洋地域においてNGOが実施する人材育成プロジェクトに対し、今後3年間で1億5千万円の支援を行なうものです。今回の募集に際しては、一団体の単独応募を認めず、複数の組織や団体等が協力し合って活動を行なうことを前提としたグループでの応募を必須としました。多様な活動主体の「連携と協働」による活動力の強化を促すためです。

最終的に選定されたプロジェクトは、異なる活動領域を持つNGO3団体が対等の立場で協働を行なう事業です。互いに知見やノウハウを持ち寄って、アジア太平洋地域の生物多様性保全にかかる次世代人材育成を共同で手掛けます。事業は6カ国にまたがり、さらに日本、香港、シンガポールなどの都市部の若手人材も参加させるなど、グローバルに展開します。

25周年記念事業の実施にあたっては、最終的に27ヶ国から55件の応募がありましたが、生物多様性の保全に関わる関係者だけでなく、一般のニュースでも報道されるなど広く世間の耳目を集め、生物多様性の主流化や認知度向上にもインパクトを与えるものとなりました。私が特に注目したのは、本事業への応募を契機として、NGO同士が何か連携・協働することがないか、模索する動きが出てきていることです。残念ながら落選となったプロジェクトのなかにも優れた提案はあり、これまで個々に活動してきたNGO間での「連携・協働」が進んでいけば、新たな取り組みが生まれ、具体的な事柄・成果につなげていくことも期待できるのではないかと思います。

日本の企業は組織のマネジメントや人材育成に貢献できるノウハウを持っています。日本の主要企業を会員に持つ当協議会は、次の時代を担う人材の育成、そして協働できる環境づくりに積極的に関与することで、生

物多様性の主流化の促進や持続可能な社会の発展に貢献していきたいと考えています。

**パーマー事務局長** ご説明ありがとうございます。企業が生物多様性の問題に取り組む際、経団連のような企業間のネットワークは非常に有効で、そうした取り組みに大きな効果をもたらすと思います。今後、経団連自然保護協議会として、アジア・太平洋地域での資金支援、あるいは生物多様性に対する非資金的支援への取組強化についてどのように生物多様性に取り組んで行く計画でしょうか。

**二宮会長** 資金支援については、基金を通じたNGOへの支援を継続していきます。

また、愛知目標の達成を目指し、日本国政府はマルチステークホルダーからなる「国連生物多様性の10年日本委員会」(UNDB-J)を2011年9月に設立しました。委員長には経団連の榊原会長が就任していますが、当協議会は経団連の実働部隊として、今後もUNDB-Jの様々な活動に参画していきます。

また、経団連では「経団連生物多様性宣言」を出していますが、当協議会はこの宣言に基づく行動をできるだけ多くの企業に訴えていきます。

**石原企画部会長** 「経団連生物多様性宣言」について少しご説明します。

私どもは設立当初より、生物多様性や自然保護に対する企業の役割は大変重要であると考えてきました。そして2009年3月に「経団連生物多様性宣言」及び「行動指針とその手引き」を公表しましたが、これは生物多様性に対する企業の取り組み方の基準を日本で初めて示したもので、2012年のCOP11の決議文の中に、この宣言及び行動指針とその手引きは実業界が本気度を示す好事例である、と記載されています。

宣言のポイントは、企業の自主的・主体的な取り組みを基本とすること、現場での実践活動を奨励すること、企業やNGOをはじめとする多様な主体が連携・協力して取り組むこと、などです。



そして実際に多くの企業がこの宣言をモデルにして自らの組織の取り組み方針を定めています。

また、当協議会では「生物多様性に関するアンケート」を毎年実施し、結果については冊子にして経団連会員企業や「生物多様性民間参画パートナーシップ」の参加メンバーと共有しています。2016年のアンケート調査結果によりますと、既に日本の企業においては「生物多様性の保全」を経営理念・方針等に組み込んでいる企業が8割にのぼっています。また、約6割の企業が生物多様性に関する宣言や行動指針・ガイドライン等を作成し、事業活動への組み込みや関連技術開発等を行なっています。

## 2020年愛知目標達成に向けて

**パーマー事務局長** ご説明ありがとうございます。そして、経団連自然保護協議会の皆様のご努力に敬意を表します。本日、お伺いしたかった大切な

ことなのですが、CBD事務局として皆様にとどのようなサポートをすることが有効とお考えでしょうか。経済界の重要性を認識して、私としては2020年に向けて経団連や他の経済団体の皆様とどのようなことができるか具体的に考えていきたいと思えます。例えばビジネスと生物多様性に関するカンファレンスを開催するとか、生物多様性に関する優良企業を招いて活動事例を共有できる場を設け、その経験をグローバルに発信していくようなことができないか、といったことです。

**二宮会長** 例えば、CBD事務局が企業の取り組みの好事例を発信するプラットフォーム的な機能を果たし、世界中の企業が参照できるようにすることで、国や地域、業種・業態、事業の規模など、各企業の経営環境を加味しながら、それぞれの自主的な取り組みの充実につなげられるようなサポートになるのではないのでしょうか。CBD事務局では、各国の取り組みについていろいろご存知だと思えますが、各国での2020年に向けた取り組みをどう評価されているのでしょうか。

**パーマー事務局長** 条約参加国はその義務のひとつとして国別報告書の提出が求められ、それによって事務局は各国の活動内容を把握することができます。2020年よりも前に分析し、「戦略計画」の実施状況について国別に評価を行なう予定です。ただ、日本のように多くの活動を行なっている国もあれば、活動を行っていない国もあります。

最後に、国連生物多様性の10年（UNDB）についてですが、2020年にこの10年間の終了する前に、日本とともに、この10年間の意味を考えるイベントの開催を検討できればと思います。

**二宮会長** とにかくあきらめずに愛知目標達成を目指し、ロードマップを作ってしっかりと取り組んでいるところですね。2018年のCOP14に向け、ポスト愛知目標のあり方についても、これから考えていきたいと思えます。CBD事務局とは、引き続きの意見交換をお願い致します。

**パーマー事務局長** 本日はどうもありがとうございました。

## 「25周年記念特別基金助成事業」支援プロジェクトの決定

- ①プロジェクト名: SATO YAMA UMI プロジェクト  
アジア太平洋地域生物多様性保全にかかる次世代人材育成事業
- ②グループ名: 広げよう、つなごう SATO YAMA UMI グループ
- ③構成団体: (a)公益社団法人 日本環境教育フォーラム【代表団体】  
(b)一般社団法人 バードライフ・インターナショナル東京  
(c)一般社団法人 コンサベーション・インターナショナル・ジャパン
- ④支援規模: 2017～2019年度の3年間で1億5000万円

### 選定理由

- ① 愛知目標達成の考え方として評価を得た「里山里海」をテーマとして、効果的な人材育成や情報共有促進を目指す内容であること。
- ② グループを構成する3団体は、異なる特色を持ちつつも、対等な関係に立っており、各団体間の連携・協働が円滑に進められると期待できること。
- ③ アジア太平洋地域の多様な自然環境を対象とした、広範な活動が展開されること。

▶ 「愛知目標やSDGsへの貢献に加え、NGO同士の連携・協働のきっかけとなることを期待。」





公益信託 経団連自然保護基金

*Keidanren Nature Conservation Fund*

経団連自然保護協議会

*Keidanren Committee on Nature Conservation*

経団連自然保護協議会

会 長：二宮雅也

事務局：〒100-8188 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館

TEL.03-6741-0981 FAX.03-6741-0982

URL <http://www.keidanren.or.jp/kncf/>

